

平成30年12月21日

児童発達支援事業所
放課後等デイサービス事業所
事業者各位

京都市子ども若者はぐくみ局
子ども家庭支援課
児童福祉センター発達相談所

平成30年度児童発達支援及び放課後等デイサービス関係職員研修（基礎課程）
の開催について（御案内）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市のはぐくみ行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、児童発達支援及び放課後等デイサービスにつきましては、年々事業所数が増加し、利用者にとって選択肢の幅が広まる一方、事業所における療育の質を確保する観点から、全国的に各支援者の資質向上が求められているところです。

つきましては、別紙のとおり、児童発達支援及び放課後等デイサービス職員研修（基礎課程）を開催いたします。児童発達支援及び放課後等デイサービスの支援に携わる職員の皆様におかれましては、是非受講いただき、貴事業所におけるサービスの質の向上にお役立ていただければと存じます。

申込締切は、平成31年1月8日（火）です。

なお、研修は施設管理責任者・児童発達支援事業所従業者・放課後等デイサービス事業所従業者向けに日程を分けて実施いたします。受講につきましては、会場の都合上、受講人数は1事業所につき各受講日とも1名とさせていただきますので、御了承ください。

(問合せ)

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部
子ども家庭支援課 障害児支援担当

電話 746-7625

FAX 251-1133